「特許法施行規則の一部を改正する省令案」
に対する意見募集の結果について

令和５年６月 30 日
特　　許　　庁

「特許法施行規則等の一部を改正する省令案」に対する意見募集を令和５年６ 月７ 日（木）～令和５ 年６ 月 21 日（水）に実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方を取りまとめましたのでお知らせします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

１．意見募集の実施方法

（1）意見募集期間

令和５年６ 月７ 日（木）～令和５年６ 月 21 日（水）

（2）意見募集の掲載媒体

特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）

（3）意見提出方法

電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

２．意見募集の結果

意見提出数：２ 件

内訳（個人１ 件、団体１ 件）

３．御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙参照

「特許法施行規則の一部を改正する省令案」に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方

４．意見募集開始時の省令案から変更した点

不正競争防止法等の一部を改正する法律（令和５年法律第 51 号）附則第１条第１号に基づき、不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により規定される施行日と同日とすべく、本省令の施行日について、令和５年７月３日と改めました。

以上